

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年6月23日
【事業年度】	第70期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 忠彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 相良 祐司
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092（721）3471（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部経理部長 相良 祐司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	27,361	27,863	27,979	-	27,301
経常利益 (百万円)	753	887	925	-	1,111
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	763	594	647	-	775
包括利益 (百万円)	739	535	606	-	773
純資産額 (百万円)	7,390	7,766	8,196	-	9,830
総資産額 (百万円)	21,418	21,911	24,083	-	27,786
1株当たり純資産額 (円)	417.05	438.27	462.44	-	553.89
1株当たり当期純利益 (円)	43.09	33.52	36.53	-	43.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	35.4	34.0	-	35.4
自己資本利益率 (%)	10.8	7.8	8.1	-	8.1
株価収益率 (倍)	16.08	14.97	14.51	-	11.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	111	2,815	1,548	-	3,149
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	268	618	913	-	1,083
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	269	1,472	2,088	-	287
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,226	1,950	1,576	-	3,255
従業員数 (名)	405	420	433	-	485
(外、平均臨時雇用者数)	(55)	(59)	(66)	(-)	(51)

(注) 1 当社は第69期については連結財務諸表を作成していないため、第69期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、第67期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第67期以降の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	26,330	26,596	27,049	27,693	27,053
経常利益 (百万円)	689	856	905	1,730	1,102
当期純利益 (百万円)	728	579	640	1,327	767
資本金 (百万円)	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379
発行済株式総数 (株)	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244
純資産額 (百万円)	7,255	7,674	8,138	9,314	9,875
総資産額 (百万円)	20,864	21,324	23,500	25,046	27,185
1株当たり純資産額 (円)	409.41	433.05	459.17	525.28	556.42
1株当たり配当額 (円)	9.00	10.00	9.00	12.00	9.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	41.12	32.71	36.16	74.89	43.28
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.8	36.0	34.6	37.2	36.3
自己資本利益率 (%)	10.5	7.8	8.1	15.2	8.0
株価収益率 (倍)	16.85	15.35	14.66	8.00	11.62
配当性向 (%)	21.9	30.6	24.9	16.0	21.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	137	-
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	878	-
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	912	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	-	-	-	1,477	-
従業員数 (名)	393	407	419	431	439
(外、平均臨時雇用者数)	(53)	(54)	(57)	(55)	(50)
株主総利回り (%)	227.2	168.6	180.6	206.8	178.6
(比較指標：東証業種別株 価指数(第一部、建設業)) (%)	(121.3)	(106.7)	(87.0)	(108.8)	(102.8)
最高株価 (円)	1,135	807	648	668	617
最低株価 (円)	288	311	317	424	452

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、第67期以降の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第67期以降の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
- 3 第67期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定に伴う記念配当1円を含んでおります。

- 4 第66期から第68期及び第70期の「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の期末残高」につきましては、連結キャッシュ・フロー計算書を作成しているため、記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2018年6月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 6 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	概要
1954年3月	九州地区のPC（プレストレストコンクリート）事業の先駆けとして、福岡市天神町に九州鋼弦コンクリート株式会社の商号で設立
1954年10月	福岡県筑紫郡山家村に山家工場を設置（2000年4月閉鎖）し、PC製品の製造を開始
1954年11月	福岡市橋口町に本店移転
1959年7月	大阪市北区に大阪出張所（現 関西支店）設置
1960年6月	福岡市天神町（天神ビル内）に本店移転
1960年8月	福岡県朝倉郡夜須町に夜須作業所設置（2009年3月閉鎖）
1963年7月	東京都千代田区に東京連絡所（現 関東支店）設置
1964年12月	大阪府大東市に大阪大東工場設置（2000年4月閉鎖）
1965年11月	プレハブ部を新設し、コンクリートプレハブ建築事業へ進出
1966年4月	広島市に広島出張所（現 広島支店）設置
1970年8月	福岡県鞍手郡小竹町に筑豊工場（現 九州小竹工場）設置
1970年10月	福岡市に福岡支店（現 九州支店）、建築事業部（現 建築本部）設置
1971年1月	栃木県真岡市に関東工場設置
1972年4月	社名を富士ピー・エス・コンクリート株式会社に変更
1976年1月	仙台市に仙台連絡所設置（2009年3月閉鎖）
1979年9月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 名古屋支店）設置
1988年9月	土木建築用資機材の効率的調達を図るため、富士興産株式会社を設立
1991年4月	社名を株式会社富士ピー・エスに変更
1993年4月	福岡証券取引所に株式上場
1996年4月	メンテナンス市場への積極的参画、事業拡大のため、株式会社富士メンテを設立 大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に株式上場
1998年11月	大阪大東工場の代替工場として三重県多気郡明和町に三重工場設置
2000年12月	決算期日を9月30日から3月31日に変更
2001年4月	建築事業部（現 建築本部）を福岡支店（現 九州支店）に統合 福島県安達郡大玉村に東北工場設置
2002年5月	本店及び福岡支店（現 九州支店）を福岡市中央区天神二丁目から同区舞鶴二丁目に移転
2006年6月	執行役員制度の導入
2007年3月	株式会社富士メンテを解散
2008年1月	福島県常磐地区に密着した企業活動を展開するため、いわき工場の運営会社として株式会社常磐ピーシーを設立 福島県いわき市にいわき工場取得
2008年10月	富士興産株式会社を吸収合併
2009年2月	本店を福岡市中央区舞鶴二丁目から同区薬院一丁目に移転
2011年10月	株式会社常磐ピーシーを吸収合併
2012年1月	株式会社シーピーケイの全株式を取得
2014年4月	仙台市に東北支店設置
2014年9月	ミャンマー連邦共和国のインフラ整備事業参入を図るため、同国にMyanmar Fuji P.S Construction Company Limited（現 非連結子会社）を設立
2018年6月	東京証券取引所市場の第一部に指定
2020年4月	株式会社ピーエフ・ディー（現 非連結子会社）を設立
2021年1月	完全子会社の株式会社シーピーケイを吸収合併
2021年10月	駿河技建株式会社の全株式を取得
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部からスタンダード市場へ移行

3【事業の内容】

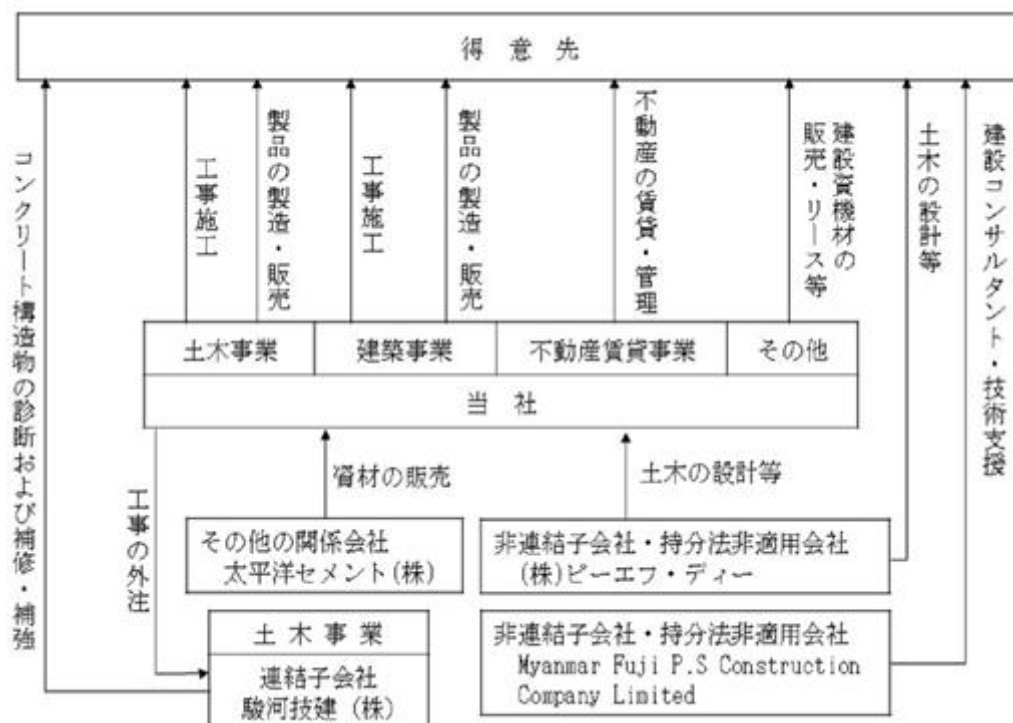
当社及び当社の関係会社は、当社、子会社3社、その他の関係会社1社により構成され、P C技術を用いた建設業を主な事業の内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 土木事業** 当社は、P C技術を用いた土木工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C土木製品の製造・販売を行っております。
駿河技建(株)(連結子会社)は、コンクリート構造物の診断および補修・補強を行っております。
太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。
- 建築事業** 当社は、P C技術を用いた建築工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C建築製品の製造・販売を行っております。
太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。
- 不動産賃貸事業** 当社は、不動産の賃貸・管理等を行っております。
- その他** 当社は、海外事業及び建設資機材のリース等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記は主な事業内容を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) 駿河技建(株) (注)1	静岡県 静岡市	5	コンクリート構造 物の診断および補 修・補強	100	-	工事の外注 役員の兼任等
(その他の関係会社) 太平洋セメント(株) (注)2、3	東京都 文京区	86,174	セメント等の製 造・販売	-	18.04 (0.16)	当社がセメント等を 購入 役員の兼任等

- (注) 1. 2021年10月4日付で駿河技建株式会社の全株式を取得し、連結子会社としました。
2. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
土木事業	154	(5)
建築事業	44	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	287	(46)
合計	485	(51)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(54名)、技術部門(16名)及び施工・製造部門(217名)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
439 (50)	43.2	17.1	6,866,420

セグメントの名称	従業員数(名)	
土木事業	108	(4)
建築事業	44	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	287	(46)
合計	439	(50)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(54名)、技術部門(16名)及び施工・製造部門(217名)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は富士ピー・エス職員労働組合と称し、1959年10月27日に結成され、2022年3月31日現在の組合員数は221名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、株主を始め、顧客、当社グループ社員、協力会社並びに地域社会からの信頼を得て、社会資本整備を通して「信頼と利益」の調和の取れた企業経営を目指しております。企業である限り競争は必然であり、そのためにより高度で特化した技術が必要であることを認識し、人材教育と技術開発を推進しております。

(経営理念)

- ・福祉国家建設の一翼を担って社会に奉仕する
- ・技術を究め創意をこらし自己の責任を完遂する
- ・和信協同し企業の繁栄と共に幸福を創り出す

(経営方針)

技術の研鑽と創意に努め、安全と安心の企業ブランドのもと、社会資本整備を通して国家建設に貢献するとともに、企業の繁栄と社会的責任の調和を追究する。

(2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

土木分野は、引き続き「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が推進されることから、国土強靱化関連工事が市場を牽引し、好調を維持すると見えています。一方、建築分野については、新型コロナウイルス感染症の影響による着工遅れが一部に見られるものの、需要そのものが縮小しているという印象はなく、当社が主たる市場とするマンションなどのプレキャストPC板関係は堅調に推移していくと予想しています。また、耐震事業は、ここ2年程厳しい状況が続いているものの、公営住宅などの集合住宅では耐震化工事が未実施の物件が多く残っていることから、今後、さらに営業力を強化していきたいと考えています。2022年度は、過去最高レベルとなる400億円を超える潤沢な手持ち工事を抱えており、今後はこれらを効率的に消化して収益につなげていくことに努めます。

2022年度は、昨年5月に策定した第5次中期経営計画「VISION2030」の2年目になります。順調にスタートした2021年度に続き、中だるみのない確実な計画の実行を目指します。加えて、各施策に進捗度とその効果を確認するためのKPIを設定し、モニタリングを実施して実効性を管理します。メンテナンス事業は、M&Aにより完全子会社化した駿河技建株式会社を核として拡大を図ります。生産力アップのための既存工場の本格的なリニューアル工事を、九州小竹工場を皮切りにスタートし、順次他の5工場に展開します。これらは、比較的規模の大きな投資となることから、資金調達においては財務の健全性を維持しながら最適な方法を検討いたします。さらに協力会社を含めた施工体制の維持・拡張は引き続き経営の重要なテーマであり、社員や協力会社の作業員に対する必要な待遇改善を進めます。これには、その原資を確保するために継続的な高収益体制を構築していく必要があり、その手段のひとつと位置付けるDXの推進と実装を2022年度より本格的に推進していきます。昨年4月に社長直轄の「DX推進プロジェクト」を発足し、この中で業務改善に向けた課題抽出やDXの活用方針などを検討しました。2022年度からは「DX推進部」を設置して、着実にDXの展開・活用を図り、生産性の向上とあわせて社員及び協力会社作業員の働き方改革の実現につなげていきたいと考えています。

最後にウクライナ問題に端を発する、エネルギーや原材料の高騰が短中期的に影響を及ぼすことも懸念され、動向を注視しながら適宜対応していきます。

以上、このような重要課題への対応を着実に進め、その成果を企業風土、企業文化として定着させながら引き続き持続的な成長を目指してまいります。

(3) 中期経営計画「VISION2030」について

当社グループは、長期的な市場環境の変化をとらえ、PC技術の特性を核とした技術開発と事業の多様化で持続的な成長を実現するため2025年に向けて「VISION2016」を作成し、その達成を目指してまいりましたが、策定から5年が経過し、この間計画を上回る好調な成績を積み重ねてまいりました。

一方で、想定した市場環境が変化し計画と実績に乖離が生じてきたことや、前提とした設備の拡張などをはじめとする生産環境の整備が思うように進まないなど、今後の成長を考える上で早急な対応を講じる必要も生じてきました。

そこで改めて向こう10年を見据え、「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした「VISION2030」を策定し、当連結会計年度を初年度としてスタートさせました。

「VISION2030」では、通過点である2025年までの5年間で高収益体制の実現、経常的に経営資源を充実させていく体制・文化の構築を目指すべきゴールとして、「稼ぐ力」を蓄えるためのハード・ソフト両面での環境整備を集中的に行い、その後、2030年に向かってこれをテコに急成長を成し遂げることとしております。2030年にあるべき姿として「価値を創造するエンジニアリング企業」「顧客の要望にワンストップで応える企業」「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業」を目標としております。

この「VISION2030」を達成するための方針として、次の4つを掲げております。

事業方針：

- ()2030年度のゴールに向けて、2025年度までに高収益体制が実現し、経常的に経営資源を充実させていく体制・文化の構築している状態を目指す
- ()2030年度のゴールを、売上高450億円超・営業利益率5%超とし、2025年度に売上高350億円超・営業利益率5%超を目指し、選別受注及び利益優先主義を継続する
- ()人員増加施策だけでなく、生産性の向上を図るため、大規模な設備増強や現場負荷軽減のための仕組みづくりに注力する

投資方針：

- ()工場を中心に5年間で集中的な投資を行い、生産性の向上、製品売上比率の向上を図る
- ()将来の工場製品売上の増加見通しに伴い、必要な時期において工場の生産能力の増強を検討する
- ()継続的な研究開発を行うために売上高の0.3%を開発費に充てる

財務方針：

- ()財務の健全性を重視し、投資は利益の範囲内とする
- ()将来、大規模な投資が必要となった場合は、保有資産の活用も視野に入れる
- ()ROEは7%超の維持を目標とする

株主還元方針：配当性向20%超の維持

また、「VISION2030」においては、SDGs<持続可能な開発目標>の17の目標への取り組みについても掲げております。



当社グループは、2015年に国連サミットで採択されたSDGsに対し、当社事業の重要な様相としてSDGsを位置付け、「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を目標に掲げ、SDGsが描く未来の現実に取り組むことで、さらなる社会貢献を図ること、及び事業活動を通じて、課題抽出と技術革新に取り組み環境負荷軽減を達成することは重要な課題と捉えております。

(4) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する現状認識と今後の見通しについて

当社グループにおいて、現在まで現場施工・工場生産において工程等の進捗遅れもなく、新型コロナウイルス感染症による当連結会計年度の業績に対する著しい影響はありません。

また、今後の業績への影響に関しましては、現時点では重要な影響はないものと判断しております。

セグメントごとの具体的な影響についての見通しは、次のとおりであります。

土木事業

土木事業の主力分野である公共事業については、国土交通省を初め、NEXCO、JRTT及び自治体の各発注機関は、入札契約手続き全般の柔軟な対応等により景気の下支えに万全を期するという政府方針に則り、これまでの事業執行体制を維持し、新規事業の発注を従来通りに実施しており、当連結会計年度における当社グループの業績への著しい影響はありませんでした。

今後についても、この方針が継続されるものと考えられることから、当社グループが対象としている市場が縮小される可能性は低く、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期しながら事業を進めることで、営業活動や現場施工及び工場生産への影響は今後も軽微であると見通しております。

そのため、今後の土木事業の業績について著しい影響は生じないものと判断しております。

建築事業

当連結会計年度においては、民間の建設投資で新型コロナウイルス感染症の影響に起因する新規案件の着工遅れが顕在化するなど景気の不透明感が高まりましたが、市場全体の縮小には至らず推移しました。今後においては、新築建物の替わる既存建物の有効活用や集合住宅の老朽化対策としての維持更新需要が中長期的に継続するものと期待されます。

当社グループにおいても、新型コロナウイルス感染症の影響により施工中の物件において工事が一時中止となり、製品納品に遅れが発生したことから、売上高に影響が生じました。しかしながら、この影響は限定的なものであり、現時点では順調に進捗していることから、見極めが難しい一面もありますが、今後の業績へ重要な影響を及ぼす事象はないと判断しております。

ただし、今後も市場動向を注視していく必要はあり、建築市場への影響が明らかになり、定量的な影響が算定可能となった時点で、随時、当社グループの業績に与える影響を判断し、今後の業績見通しへの反映や、新規戦略の立案を行っていく必要があると考えております。

当社グループの対応状況

当社グループでは、早い段階より新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起を実施し、その後の感染拡大に対応するかたちで国、自治体などの方針に従って様々な対応策を実施してまいりました。その結果、本支店が機能を維持し、また工事・工場ともに通常操業を継続しております。したがって、現時点まで当社グループの業績に重大な影響はありません。

今後も必要な施策を継続していくことで、引き続き通常機能が維持され、通常操業が継続されることを前提として、翌連結会計年度以降においても業績への重要な影響はないものと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の市場環境の影響について

当社グループの事業は公共土木事業への依存度が7割程度であります。国土強靱化策などにより公共事業は増加基調にありますが、我が国の財政事情などから、この増加基調が中長期的に継続するか否かは不透明であります。当社グループは公共事業に偏らない土木・建築を両輪とした安定的な事業構造への転換を進めておりますが、建築事業の拡大が進展しない場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業以外の受注活動も強化することで、リスクの軽減を図っております。

(2) 現場での労災事故について

建設業界は高所作業など危険作業が多く、産業界でも重大事故発生率が最も高い産業であります。当社グループは「安全なくして生産なし」をスローガンとして掲げ、グループを挙げてゼロ災害に取り組んでおります。しかしながら、万一、労災事故が発生した場合は、工事成績評点へのマイナス影響や、関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各支店に安全衛生委員会を設置し、安全パトロールや作業員に対する安全衛生教育を定期的に実施するとともに、日常の安全衛生活動では、安全朝礼、ツールボックス・ミーティング、危険予知活動(KY活動)を行い労災事故の防止に努めております。

(3) 瑕疵担保責任及び製造物責任について

「安全と安心」を企業ブランドとして掲げ、品質管理にはグループを挙げて万全を期しておりますが、万一、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償や補修工事などが発生した場合は、多額の補修費用の発生や関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工事受注後から設計照査を行い、品質パトロールを定期的を実施するなど、プロセスチェックを実施する品質管理体制により、厳密な品質管理を徹底することで、リスクの軽減を図っております。

(4) PC建築製品製作のための工場設備について

当社グループの事業安定化のためには建築事業の拡大が不可欠であり、その主力製品は工場部材であることから、各地域市場に供給する工場設備の保有が必要であります。民間建築投資は景気、物価、賃金、雇用動向等に大きく影響を受けることから、景気の低迷等による需要低下で工場の稼働率が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業を中心とする土木事業のプレキャスト化を推進することで、民間建築投資に過度に依存しない体制を構築し、リスクの軽減を図っております。

(5) 官公需法の影響について

官公需法とは、地元企業育成のために地元中小企業に優先的に公共事業を発注する制度を定めた法律であります。特に地方自治体は地域振興策を強化しており、官公需法の運用が堅持・強化された場合は、当社グループはこれら地元中小企業の下請けになるケースや地元企業との共同企業体となるケースが増加することなどが考えられます。

元請けや共同企業体構成員となった地元企業が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、契約前に取引先の信用調査を適切に実施することで、リスクの軽減を図っております。

(6) 資材価格や外注労務単価変動の影響について

様々な要因で資材の購入単価や外注労務単価が高騰し、契約条件にある請負金額のスライド条項などが適用されない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、発注者との交渉を密にし、スライド条項が適用されるように働きかけることで、リスクの軽減を図っております。

(7) 建設技術者や技能労働者の不足について

少子高齢化の進展や建設産業の構造的な問題により、建設技術者や技能労働者の不足が顕著な問題となっております。労働者不足に関しては国をあげた課題として取り組まれており、この問題に適切に対応できない場合は施工能力が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、建設技術者や技能労働者不足に対応するために、現場工事のプレキャスト化の推進や、女性技術者及び外国人技術者の採用を積極的に行うことで、リスクの軽減を図っております。

(8) 大規模自然災害等

地震や台風等大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス等の感染症の流行により、当社グループの事業遂行に直接的または間接的な影響を受ける可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続に重大な影響を及ぼす大規模自然災害や感染症等の不測の事態に備え事業継続計画を策定するとともに、大規模災害を想定した避難訓練、安否確認訓練を実施し、リスクの軽減を図っております。

(9) 法的規制等について

当社グループの事業は、建設業法、建築士法、建築基準法等の法的規制を受けております。主要な事業であります土木・建築事業は、建設業法に基づき、特定建設業許可を受けておりますが、不正な手段による許可の取得や経営管理者・専任技術者等の欠格条項違反に該当した場合は、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。

当社グループでは、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一、法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法務部門が当該許可の諸条件や法令等を遵守していることを定期的に確認することでリスクの軽減を図っております。

(許認可等の状況)

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業の許可 国土交通大臣許可 (特-29)第2301号	2017年11月26日から 2022年11月25日まで (5年ごとの更新)	建設業法29条

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当社は、2021年10月4日付で駿河技建株式会社全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。なお、前連結会計年度は連結財務諸表を作成していないため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、感染抑止対策の徹底と経済活動の活性化を両立する動きが進んだものの、変異株の感染拡大による経済活動の制限、原油価格の上昇等に伴う原材料コストの高騰、金融資本市場の変動など景気の下振れリスクが生じており、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当建設業界におきましては、公共の建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響は限定的であり、高速道路などの社会インフラの老朽化に伴う維持更新事業を中心に堅調に推移しました。公共の建設投資の先行きにつきましては従来の公共事業関係費に加え、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月）」に代表される年間3兆円規模の集中的な公共投資が上乘せられ、これらを背景に、引き続きインフラ老朽化対策など必要性の高い事業を中心に底堅く推移していくと見込まれます。一方で、民間の建設投資は新型コロナウイルス感染症の影響に起因する新規案件の着工遅れが顕在化するなど景気の不透明感が高まりましたが、市場全体の縮小には至らず推移しました。民間の建設投資の先行きにつきましては、新築建物に替わる既存建物の有効活用や集合住宅の老朽化対策としての維持更新需要が中長期的に継続するものと期待されます。

このような経営環境のもと、当社グループは「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」を2021年度よりスタートさせました。本計画に掲げた成長目標の早期達成と次なるステージへのステップアップに向け、M&Aの実施・研究所の新設・既存工場リニューアル計画の立案など経営リソースの充実に取り組みながら企業活動を行ってまいりました。また、働き方改革を深化させるための人事制度の再構築や健康に関する福利厚生制度の充実、「DX」を推進するための専門部署の組成、「SDGs」の全社的展開を通じた社会的な企業価値の向上等、様々な施策を実施してまいりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、27,786百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、17,956百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、9,830百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は37,691百万円、売上高は27,301百万円となりました。損益につきましては、営業利益は1,048百万円、経常利益は1,111百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は775百万円となりました。

セグメントの経営成績につきましては、次のとおりであります。

土木事業は、NEXCOが進める高速道路の暫定2車線区間の4車線化事業において、NEXCO西日本発注の佐世保高架橋拡幅工事、NEXCO東日本発注の首都圏中央自動車道阿見高架橋など大型工事を受注し、発注量が増加しているNEXCO維持更新事業においてはNEXCO西日本発注の宮崎自動車道池島川橋(上り線)床版取替工事の他、製品協力としての床版取替工事前プレキャストPC床版製作案件を複数受注いたしました。また、国土交通省では九州・中部・中国の各地方整備局において技術力によりWTO（政府調達協定対象工事）案件を受注し、大阪府が進める大阪モノレール延伸事業でのPC軌道桁工事やJR東海が進めるリニア中央新幹線橋梁工事などの案件がバランスよく受注できたことにより、受注高は31,279百万円となりました。

売上高は、NEXCO中日本・西日本各社発注の床版取替を中心とした大規模更新工事、JRTT発注の北陸新幹線工事などの大型の繰越工事やプレキャストPC床版製作など工場製品の進捗も概ね順調に推移いたしました。一部現場において作業条件見直しによる工程遅延が発生したことなどにより、20,708百万円となりました。

セグメント利益は、3,195百万円となりました。

建築事業は、首都圏および近畿・中部圏のマンション事業の契約が順調に進んだことで、受注高は6,166百万円となりました。

売上高は、第2四半期で首都圏のマンション建設現場において新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、工程遅れが生じた影響などにより、6,341百万円となりました。

また、セグメント利益は工事採算性の改善などに努め、924百万円となりました。

不動産賃貸事業は、テナント獲得の競争は依然として継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は245百万円、セグメント利益は、148百万円となりました。

その他セグメントにつきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は1,778百万円増加し、期末残高は3,255百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は3,149百万円となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上、仕入れ債務の増加等によるものであります。支出の主な要因は、売上債権の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は1,083百万円となりました。これは有形固定資産の取得及び子会社株式の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は287百万円となりました。これは、配当金の支払いが主な要因であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
土木事業	31,279
建築事業	6,166
不動産賃貸事業	245
その他	0
合計	37,691

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)
土木事業	20,708
建築事業	6,341
不動産賃貸事業	245
その他	6
合計	27,301

(注) 1. 当社では生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)
西日本高速道路(株)	5,647	20.7

(参考) 提出会社の建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績は次のとおりであります。

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	20,057	19,608	39,666	17,464	22,201
	建築工事	1,002	483	1,486	1,330	155
	計	21,060	20,092	41,152	18,795	22,357
	その他	9,874	8,364	18,239	8,898	9,340
	合計	30,934	28,456	59,391	27,693	31,697
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	22,201	27,244	49,446	16,990	32,455
	建築工事	155	1,217	1,372	821	550
	計	22,357	28,461	50,819	17,812	33,006
	その他	9,324	8,614	17,938	9,240	8,697
	合計	31,681	37,076	68,757	27,053	41,704

(注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

(注) 2. 「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額を当事業年度の「前期繰越工事高」に反映しておりません。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	18.2	81.8	100
	建築工事	100	-	100
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	7.4	92.6	100
	建築工事	100	-	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	土木工事	15,800	1,664	17,464
	建築工事	1,156	174	1,330
	計	16,956	1,838	18,795
当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	土木工事	16,130	859	16,990
	建築工事	558	263	821
	計	16,689	1,122	17,812

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

独立行政法人鉄道建設・運輸九州新幹線(西九州)、東大川橋りょう
施設整備支援機構
大阪府 安威川ダム 左岸道路橋梁上部工事(7号橋)
福岡県 県道筑紫野古賀線大隈高架橋(仮称)橋梁上部工(P16~P21)工事
福岡北九州高速道路公社 第601工区(香椎浜)高架橋上部工(床版)既設橋梁補強工事(その1)
国土交通省 令和元-2年度 外環空港線余戸南第3高架橋下り上部工事

2. 当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株) 中国自動車道(特定更新等)常国橋他2橋床版取替工事、
中国自動車道(特定更新等)東ノ迫池橋(下り線)他1橋床版取替工事
独立行政法人鉄道建設・運輸 北陸新幹線、第2三ツ屋橋りょう(PCけた)
施設整備支援機構
中日本高速道路(株) 北陸自動車道(特定更新等)九頭竜川橋他2橋床版取替工事(その1)
西日本鉄道(株) 福岡都市計画都市高速鉄道事業5号 西日本鉄道天神大牟田線新線上部工
工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	4,429百万円	23.6%
	西日本高速道路(株)	3,035百万円	16.1%
当事業年度	西日本高速道路(株)	5,596百万円	31.4%
	中日本高速道路(株)	1,786百万円	10.0%

(4) 次期繰越工事高(2022年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	32,433	22	32,455
建築工事	496	54	550
計	32,930	76	33,006

(注) 次期繰越工事のうち請負金額4億円以上の主なものは次のとおりであります。

西日本高速道路(株) 令和2年度 佐世保道路 佐世保高架橋(拡幅)工事
中日本高速道路(株) 名神高速道路(特定更新等)木曾川橋床版取替工事
西日本高速道路(株) 新名神高速道路 城陽第二高架橋東(PC上部工)工事
大阪モノレール株式会社 大阪モノレール PC軌道桁製作・架設工事
独立行政法人鉄道建設・運輸 北陸新幹線、動橋川橋りょう他
施設整備支援機構

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、のれん、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、株式給付引当金、退職給付に係る負債、収益認識に関する会計基準に基づく収益認識などの判断につきましては、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、現時点で影響は軽微であり、翌連結会計年度以降においても通常の事業活動が行えていることを前提として、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、及び翌連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものとして判断しております。

上記のうち、見積り及び仮定の重要度が高いものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載の通りであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、27,786百万円となりました。

流動資産は、19,098百万円となりました。主な内訳は、現金預金3,255百万円、受取手形・完成工事未収入金等14,828百万円であります。

固定資産は、8,688百万円となりました。主な内訳は、建物・構築物等の有形固定資産が7,072百万円、のれん等の無形固定資産が547百万円、投資その他の資産1,067百万円であります。

負債合計は17,956百万円となりました。

流動負債は、14,791百万円となりました。主な内訳は、支払手形・工事未払金等4,431百万円、電子記録債務2,403百万円、短期借入金3,053百万円等であります。

固定負債は、3,164百万円となりました。主な内訳は、長期借入金1,826百万円であります。

純資産は9,830百万円となりました。なお、当連結会計年度における配当金の支払いは214百万円、親会社株主に帰属する当期純利益775百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は35.4%となりました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、27,301百万円となりました。

なお、セグメント別の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」の項目をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、23,029百万円となりました。売上総利益は4,271百万円、売上総利益率が15.6%となりました。土木事業、建築事業ともに原価低減に努め工事採算性の改善を図っております。

販売費及び一般管理費は、3,222百万円となりました。当連結会計年度においては、子会社株式の取得に関する費用、サイバーセキュリティに関する費用、DX関連費用等が発生しております。

(営業利益)

営業利益は1,048百万円、営業利益率は3.8%となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、124百万円となりました。鉄屑等の売却による物品売却益及び固定資産の経常的な入れ替え等に伴う処分益の計上が主なものとなります。

営業外費用は、60百万円となりました。借入金の利息の計上が主なものとなります。

(特別損益)

当連結会計年度における特別損益の計上はありません。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、775百万円となりました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」、及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金、投資資金及び株主還元に分けられます。

運転資金需要の主なものは、工場の施工及び工場の製品製造のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用や管理費用であります。

投資資金需要の主なものは、設備資金であり、工場における製造設備、工事現場における建設機材等固定資産の購入によるものであります。

また、株主還元については、財務健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施しております。

3) 資金調達

当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、子会社（非連結・持分法非適用）を含めた資金調達は、原則として当社が一元管理しており、必要に応じて当社より子会社へ貸付けを行っております。

運転資金及び株主還元につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金により充当しておりますが、運転資金において不足が生じた場合には金融機関からの借入金を利用しております。

設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金計画を作成し、内部資金で不足する場合には金融機関からの借入金を利用しております。なお、工場建設等の大規模な設備投資の場合には、内部資金に加え長期借入金を初めとした複数の調達方法を検討しております。

当社は、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を維持するとともに、長期・短期の借入金のバランスを考慮した安定的な資金調達を行いながら、今後の事業成長に資するため事業運営上必要な手元流動性を高めることに努めております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、テーマを「新たな成長戦略に向けた経営リソース（人材、技術・生産設備、財務）の拡充」をメインテーマとした第5次中期経営計画「VISION2030」を当連結会計年度よりスタートさせました。

この「VISION2030」における前半の5年間（「稼ぐ力」を蓄える期間）における具体的な数値計画は以下の通りとなっております。

(百万円)

	2022年3月期 (当期)	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	28,160	29,400	31,200	33,000	35,300
営業利益	980	1,160	1,250	1,500	1,750
(営業利益率)	(3.5%)	(3.9%)	(4.0%)	(4.5%)	(5.0%)

売上高及び営業利益（率）は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として、重要な指標としております。

当連結会計年度における実績は、上記計画に対し売上高が859百万円下回り27,301百万円となりました。この要因は、手持ち工事はおおむね順調に進行したものの、一部工事において作業条件の見直しや新型コロナウイルス感染症の影響で工程遅延が生じたことによる製品納入遅延が発生したことによるものであります。

営業利益は、上記計画を68百万円上回り1,048百万円となりました。これは、売上高が計画を下回ったものの、土木事業における設計変更契約が順調に進捗したこと、及び工場等において原価低減に努めたことにより、上記計画時に比べ採算性が改善したことによるものであります。

この結果、営業利益率は3.8%となり、0.3ポイント好転することとなりました。

投資につきましては、維持補修・更新分野において、優秀な人材の確保と技術力の強化を進めることによって、更なる事業拡大を目的に静岡県及び首都圏を中心に高速道路や橋梁などのコンクリート構造物の耐震補強、補修を主体とした工事を手掛けている駿河技建株式会社の全株式を2021年10月4日付で取得し、当社の連結子会社と致しました。

また、当社グループは建設業界に属していることから工食用機材の適切な維持更新は安全な施工を行うために不可欠であり、また、工場においても生産性の向上、省人・省力化等のために継続的な設備投資は不可欠と考えております。したがって、設備投資額を重要な指標としております。当連結会計年度における設備投資は老朽化設備の更新に加え、大型機材や工場製造設備といった整備増強、安全性、生産性の向上のための設備の取得、技術開発のための設備として技術センターの研究棟建設を行い694百万円となりました。

さらに、生産力アップのため既存工場の本格的なリニューアル工事を九州小竹工場を皮切りにスタートさせました。当連結会計年度においては、九州小竹工場リニューアル計画策定、及び上屋等の設計を実施し、翌連結会計年度より製造等の建設等を実施いたします。今後の計画については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

研究開発については、設立以来、新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題に挑戦しながら、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を実施していることから研究開発投資も重要な指標としております。当連結会計年度における開発費の額は104百万円で、売上高の0.4%となり、方針としている売上高の0.3%を達成する結果となりました。

財務につきましては、ROE（自己資本利益率）は投下した資本に対しどれだけの利益を獲得できたかを示す指標であり、重要な指標としております。

当連結会計年度において、連結で8.1%、個別で8.0%となり、方針としている7%超の目標を達成しております。

また、当連結会計年度の設備投資額は、694百万円であり、親会社株主に帰属する当期純利益775百万円の範囲内となっております。

今後の工場リニューアルに関する資金については、翌連結会計年度においては自己資金での実施を予定しており、その後は借入金等による調達も視野に入れ検討しております。

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としており、配当性向を重要な指標としております。

当連結会計年度における当社の配当性向は21.1%であり、方針としている20%超を維持しております。

また、「VISION2030」においては、SDGs<持続可能な開発目標>の17の目標への取り組みについても掲げております。「世界レベルのSDGs達成に貢献する企業グループ」を2030年に目指す姿の一つと定め、その実現に向けて、基本理念に基づいた重要と思われる5つの課題（マテリアリティ）及びその課題を解決するための活動方針（アクションプラン）を策定しました。当連結会計年度においては、「北九州SDGs登録制度」への登録や「健康経営優良法人2022」の認定を受けるなど、SDGsに寄与する取り組みを実施しました。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、設立以来より新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題を解決するため、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

当社グループでは、いわき研究所を中心とした研究開発活動を行っており、当連結会計年度においては、いわき研究所の施設整備として事務所や材料試験設備等を有する研究棟が完成しました。今後も研究開発体制のさらなる整備を行う計画です。

当連結会計年度における土木事業・建築事業の研究開発総額は104百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費はセグメント別に管理しておりませんので、セグメント別の研究開発費の金額の記載は省略しております。

(1) 土木事業、建築事業共通

省力化製造方法の開発

近年、我が国では少子高齢化の影響により建設作業員の不足が顕在化し、今後もその傾向は強まるものと予想されています。当社グループでは、かねてより工場における製造方法の自動化・省人化に取り組み、製造効率の向上に努めてまいりました。さらに現場施工における生産性の向上と作業環境の改善を目指し、ICTを活用した施工方法の開発を進めております。

(2) 土木事業

環境保全・防災に対応した製品・工法の開発

政府は2050年を目標としたカーボンニュートラル達成にむけて、再生可能エネルギーの導入加速を求めています。当社グループでは、国・地方自治体・学協会と連携して風力発電の導入拡大の一端を担うべく、陸上ならびに洋上風力発電施設の発電コスト低減に寄与するプレストレストコンクリート構造物（ハイブリッドタワー・コンクリート製浮体）の研究開発を進めております。

近年頻発し激甚化している風水害に対応する防災インフラの製品・工法の開発を進めております。また、CO2の排出低減につながるコンクリート製品の製造方法の改良や製品の開発を進めます。

各種メンテナンス工法の開発

我が国では、構造物の老朽化が進む中、その長寿命化のためのメンテナンス工法の開発が求められています。当社グループでは新しい床版補修工法等にかかる高速道路各社等との共同開発など、高速道路リニューアルプロジェクトに対応した工法の開発を進めております。今後増加が見込まれる維持更新市場の中で、社会に求められる技術開発を進めます。

(3) 建築事業

既設建築物の耐震補強工法の開発

スマイルパラレル工法の中層～高層住宅市場への適用拡大を図るため、制振補強用ダンパーの開発を行い、性能評価を取得するとともに、施工性の改善にも取り組んでおります。

(4) 不動産賃貸事業、その他の事業

研究開発活動は行っていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は694百万円であります。

土木事業及び建築事業において、老朽化設備の更新に加え、大型機材や工場製造設備といった設備増強、安全性、生産性の向上のための設備の取得、技術開発のための設備として技術センターの試験器具等の製作を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
九州機材センター (福岡県朝倉郡筑前町)	土木事業 建築事業	工事営業設備	64	198	30 (21,383)	-	294	1
九州小竹工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	土木事業 建築事業	工場設備	156	230	119 (99,158)	-	506	21
三重工場 (三重県多気郡明和町)	土木事業 建築事業	工場設備	87	232	1,129 (110,434)	6	1,456	17
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	土木事業 建築事業	工場設備	131	245	337 (45,546)	-	714	12
関東工場 (栃木県真岡市)	土木事業 建築事業	工場設備	59	135	25 (18,700)	-	219	14
東北工場 (福島県安達郡大玉村)	土木事業 建築事業	工場設備	387	406	641 (57,856)	6	1,441	17
いわき工場 (福島県いわき市)	土木事業 建築事業	工場設備 研究設備	215	131	220 (31,615)	-	567	20
賃貸用倉庫 (大阪府大東市)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	66 [66]	0 [0]	56 (10,453) [56]	-	122 [122]	-
富士ビル赤坂 (福岡市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	459 [459]	4 [4]	696 (840) [696]	-	1,160 [1,160]	-

(注) 1. 三重工場には関西機材センター(三重県多気郡明和町)を含めて表示しております。

2. 東北工場には東北機材センター(福島県安達郡大玉村)を含めて表示しております。

3. いわき工場にはいわき研究所(福島県いわき市)を含めて表示しております。

4. 上記中[]内書は当社グループ以外への賃貸設備であります。

(2) 国内子会社

(2022年 3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
駿河技建株式会社 (静岡県静岡市)	土木事業	本社及び 営業所	116	45	93 (6,195)	0	256	46

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度より、5 ヶ年にわたり九州小竹工場のリニューアル工事を計画しております。
各年度における主な工事内容は以下のとおりであり、総額3,155百万円の予算を見込んでおります。
なお、リニューアル工事に合わせて一部建物等の除却を実施いたします。

	70期 (当期)	71期	72期
	2021年 4月 ~ 2022年 3月	2022年 4月 ~ 2023年 3月	2023年 4月 ~ 2024年 3月
	計画・設計	期工事	期工事
主要工事 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル計画策定 ・上屋等の設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・新FRW製造棟 ・ボイラー移設 	<ul style="list-style-type: none"> ・まくら木ベンチ製造棟 ・型枠倉庫・鉄筋加工センター ・協力会社事務所・休憩所

	73期	74期
	2024年 4月 ~ 2025年 3月	2025年 4月 ~ 2026年 3月
	期工事	期工事
主要工事 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・Cベンチ製造棟 (セグメント) ・Dベンチ製造棟 (プレキャスト床版) 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場事務所 ・外構工事 (外周塗装)

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	18,602,244	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	18,602,244	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2009年6月24日	-	18,602,244	-	2,379	512	1,711

(注) 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2022年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	16	19	152	21	14	6,429	6,651	-
所有株式数 (単元)	-	49,004	4,045	92,015	308	20	40,578	185,970	5,244
所有株式数の割合 (%)	-	26.35	2.18	49.48	0.16	0.01	21.82	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式591,496株は、「個人その他」に5,914単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。なお、自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。
- 2 . 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。
- 3 . 上記「金融機関」には、役員向け株式交付信託による保有株式が、2,627単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川一丁目 1 番 1 号	3,221	17.88
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	2,383	13.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・九州電力株式会社及び九州電力送配電株式会社口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	2,309	12.82
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目 5 番 7 号	773	4.29
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神鋼線工業口再信託受託者株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	722	4.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	593	3.29
日鉄SGワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	423	2.34
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号	375	2.08
S M B C 日興証券株式会社	福岡市博多区店屋町七丁目18番	356	1.98
株式会社渡辺藤吉本店	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号	267	1.48
計		11,426	63.44

- (注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式591千株があります。自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式262千株は含まれておりません。
- 2 . 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) には、役員向け株式交付信託による保有株式が262千株含まれております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2022年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 591,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,005,600	180,056	-
単元未満株式	普通株式 5,244	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	180,056	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託による保有株式が262千株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が96株含まれております。

【自己株式等】

(2022年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	591,400	-	591,400	3.17
計	-	591,400	-	591,400	3.17

(注) 上記には、役員向け株式交付信託による保有株式262千株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

取締役等に対して交付する予定の株式の総数

145,160株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員であって、株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	162,000	83,592,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	591,496	-	591,496	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含まれておりません。

2. 当事業年度における「保有自己株式数」には、役員向け株式交付信託による保有株式262千株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「剰余金の配当等を株主総会の決議によっては行わない」旨を定款に定めております。

また、当社は中期経営計画「VISION2030」を策定しており、本計画において配当性向につきましては、20%超を目指すこととしております。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2022年5月23日開催の取締役会決議により、1株当たり9円（配当性向(連結)20.9%）としております。また、次期の配当予想につきましては、中間配当は見送り、期末配当は1株当たり10円（配当性向(連結)21.4%）を予定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年5月23日 取締役会	162	9.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、多様なステークホルダーと共存共栄を図るという経営価値観をもって、企業としての活動を進めることであります。このためには、経営の適法性、適正性、健全性の確保が必要であり、コンプライアンス体制、リスク・マネジメント、監査体制の充実が大きな要素となります。

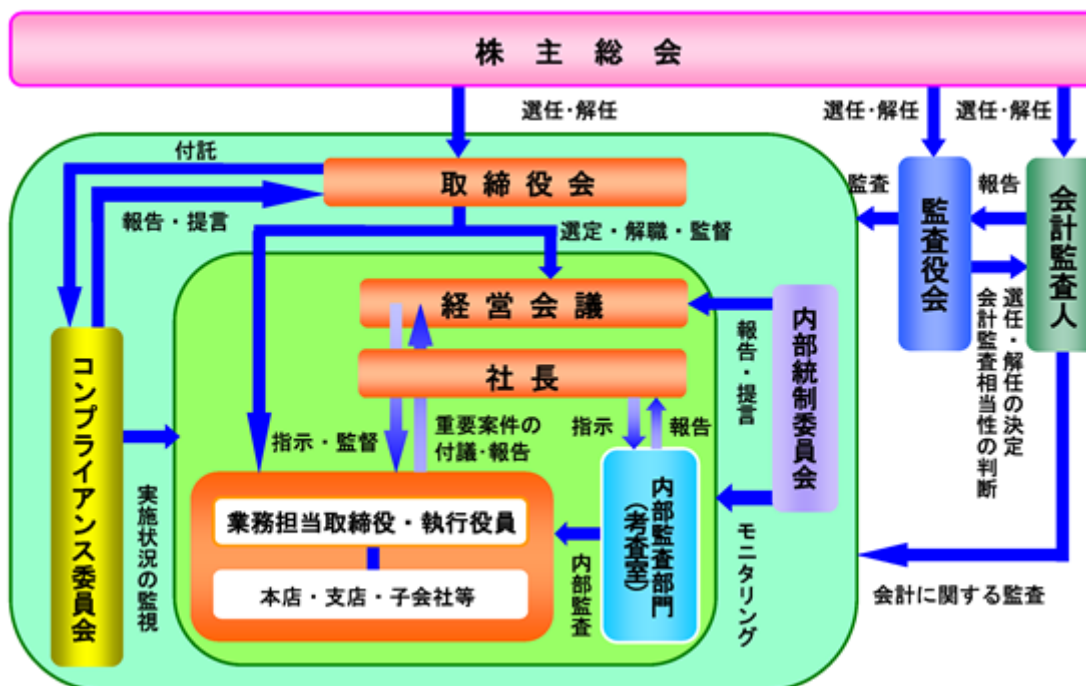
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。取締役9名中4名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定機能と監督機能を強化しております。また、監査役3名は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の構成であり、社外監査役1名を常勤監査役としていることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しております。

社外取締役4名、社外監査役2名を選任していることで、コーポレート・ガバナンスにおいて重要と考えられる外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現体制を採用しております。また、これらの機関の他に、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、会社経営上の重要事項の合議や、法令遵守の徹底と内部統制システムの継続的維持・改善を進める体制を確立しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の体制図のとおりであり、会社の意思決定や業務執行に対する適法性、ステークホルダーに対する影響などを十分に考慮、監視する体制として、取締役会、監査役会、会計監査人による監視は勿論のこと、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査部門を設置し、コーポレート・ガバナンスを推進しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



a. 会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、すべての取締役（取締役9名のうち社外取締役は4名）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は、代表取締役会長 菅野昇孝であります。

取締役会は、法令又は定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項を決議し、取締役の職務執行状況を監督しております。取締役には、高度な専門知識又は豊富な経験を有する人材を登用し、透明かつ公正な企業活動の充実に努めております。また、社外取締役を招聘し、経営判断に対するアドバイスのほか、外部からの客観的な視点で取締役の職務執行の監督を行っており、経営の透明性の向上を図っております。

・監査役会

監査役会は、すべての監査役（監査役3名のうち社外監査役は2名）で構成され、定期的を開催するほか、必要に応じて開催しております。

監査役は、取締役会のほか、経営会議や各委員会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の職務執行の監督並びに監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。

・経営会議

当社は、取締役会の委嘱事項や経営の基本方針、諸施策を適切かつ迅速に確立し、それに基づく経営活動を強力に推進するため、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役5名、執行役員10名の計15名で構成され、毎月の経営会議のほか、必要に応じて開催しております。

経営会議は、経営会議規程に定める決議事項や重要な経営戦略等の審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

当社は、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役6名（社外取締役1名を含む）、職員労働組合委員長、社外有識者3名の計10名で構成され、年2回定期的に開催しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の推進に係る具体的施策の審議・決定や教育計画の策定、運用状況の監視等を行っております。

・内部統制委員会

当社は、内部統制システムの継続的な維持・改善を図るため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、取締役5名、執行役員10名、考査室長 船越光晴の計16名で構成され、定期的を開催しております。

内部統制委員会は、「内部統制システム」の継続的な維持・改善の推進及び「財務報告に係る内部統制」システムの構築並びに推進、維持を行っております。

・内部監査部門（考査室）

当社は、法令違反や不正行為の未然防止・早期発見のために内部監査部門（考査室）を設置しております。考査室には、考査室長 船越光晴と1名の社員（いずれも専任者）を配置しております。考査室は、内部監査規程に基づき、子会社を含む各部内の業務活動について、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等の監査を実施し、監査結果を代表取締役様に報告しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	コンプライアンス委員会	内部統制委員会
代表取締役会長	菅野 昇孝				
代表取締役社長	堤 忠彦				
取締役	田中 恭哉				
取締役	梅林 洋彦				
取締役	内野 英宏				
社外取締役	千田 善晴				
社外取締役	松藤 悟				
社外取締役	橋本 吉倫				
社外取締役	新関 輝夫				
上席執行役員	油田 康生				
上席執行役員	西山 吉秀				
上席執行役員	泉 隆士				
上席執行役員	古賀 順一				
上席執行役員	田中 政章				
上席執行役員	上田 修				
上席執行役員	小宮 久文				
執行役員	辻 裕治				
執行役員	八木 洋介				
執行役員	左東 有次				
考査室長	船越 光晴				

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会が広く業務執行部門をモニタリングし、必要となる都度、取締役会、経営会議に報告、提言する体制を取っております。また、内部監査部門として考査室を設置しており、独立部門として内部監査を計画的に実施しております。

業務執行部門においては、各部門の部長、グループリーダークラスの社員が検証者として、自部門内及び担当業務について、日常的に自主検証を行っております。さらには、コンプライアンス相談窓口を設け、全社員一人一人を最終の検証者として相談・通報等を受け付ける体制を整えるなど、全社員により組織的な内部統制を実施しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一、経営危機が発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売上高の著しい減少、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、2000年にリスク管理規程を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスク管理においては、リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的かつ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行する体制を整備しております。

c．当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制の整備状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社社長もしくは取締役の当社経営会議への定期的な出席と報告、重要事項の事前協議、業務の定期報告、予算と実績の比較など、適切なグループの経営・業務管理を行っております。

また、子会社監査役（当社取締役もしくは監査役の兼務）による監査と当社監査役会への定期的な報告や、当社内部監査部門である考査室による監査を行うなど、子会社の業務の適正を確保する体制の整備を図っております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

その契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものです。

f．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

g．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

i．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j．取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令が定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	菅野 昇孝	1955年1月9日生	1978年4月 当社 入社 2007年6月 当社 取締役 執行役員技術本部長 2007年10月 当社 取締役 執行役員技術製造本部長 2009年1月 当社 取締役 執行役員施工本部長 兼安全品質管理室長兼技術開発部長 2009年6月 当社 取締役 常務執行役員施工本部長兼安全品質管理室長、技術開発部担当 2011年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、技術開発部、エンジニアリング部担当 2012年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2012年6月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長兼技術統括 2013年6月 当社 代表取締役社長 2018年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長 2019年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	140
代表取締役社長 執行役員社長	堤 忠彦	1959年11月3日生	1989年9月 当社 入社 2007年10月 当社 技術製造本部副本部長 2009年2月 当社 土木本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員土木本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員技術本部長 2012年6月 当社 常務執行役員技術本部長 2013年6月 当社 取締役 常務執行役員技術本部長兼土木本部副本部長 2014年4月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、海外事業部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注)3	55
取締役 執行役員副社長 経営企画室担当	田中 恭哉	1958年9月19日生	1981年4月 当社 入社 2004年4月 当社 東京支店建築技術部長 2008年5月 当社 建築本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員建築本部長 2011年4月 当社 上席執行役員建築本部長、建築技術開発部担当 2012年4月 当社 上席執行役員建築本部長 2012年6月 当社 取締役 常務執行役員建築本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員建築本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員建築本部長、技術研究センター担当 2019年4月 当社 取締役 執行役員副社長建築本部長、技術研究センター担当 2020年4月 当社 取締役 執行役員副社長建築本部長 2021年4月 当社 取締役 執行役員副社長経営企画室担当(現任)	(注)3	43
取締役 専務執行役員 管理本部長	梅林 洋彦	1961年10月2日生	1984年4月 当社 入社 2011年6月 当社 経理部長 2012年6月 当社 執行役員経理部長 2015年6月 当社 上席執行役員総務部長 2017年4月 当社 上席執行役員管理本部総務部長 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員管理本部長 2020年4月 当社 取締役 常務執行役員九州支店長 2021年4月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長兼経理部長 2022年4月 当社 取締役 専務執行役員管理本部長(現任)	(注)3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 土木本部長	内野 英宏	1957年5月19日生	1983年4月 当社 入社 2010年7月 当社 エンジニアリング部長 2014年4月 当社 執行役員技術本部長兼東京本部長 2017年4月 当社 上席執行役員関東支店長 2019年4月 当社 常務執行役員土木本部長 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長(現任)	(注)3	26
取締役	千田 善晴	1959年7月28日生	1984年4月 九州電力株式会社入社 2014年6月 同社 地域共生本部長 2017年4月 同社 ビジネスソリューション統括本部地域共生本部長兼社長室部長 2017年6月 同社 執行役員ビジネスソリューション統括本部地域共生本部副部長兼部長兼社長室部長 2018年6月 同社 執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長 2019年6月 同社 上席執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長 2020年6月 当社 社外取締役(現任) 2020年6月 同社 常務執行役員テクニカルソリューション統括本部長(現任)	(注)3	-
取締役	松藤 悟	1964年9月5日生	1987年4月 西日本鉄道株式会社入社 2012年7月 株式会社西鉄ステーションサービス 出向(部長待遇) 2015年7月 西日本鉄道株式会社 鉄道事業本部 副本部長兼営業企画部長 2018年4月 同社 執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2020年6月 同社 取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼営業企画部長 2021年4月 同社 取締役 執行役員鉄道事業本部副本部長兼計画部長(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	橋本 吉倫	1964年11月16日生	1988年4月 日本セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社) 入社 2017年4月 同社 東北支店セメント営業部長 2018年10月 株式会社多摩 代表取締役社長 2022年4月 太平洋セメント株式会社九州支店長(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	新関 輝夫	1941年1月1日生	1970年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士課程満期退学(法学博士) 1978年10月 福岡大学法学部教授 1995年12月 同大学財務担当副学長 2001年12月 同大学法学部長 2004年4月 同大学大学院法曹実務研究科教授 2011年4月 同大学名誉教授(現任) 2011年6月 当社 監査役 2011年7月 弁護士登録 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	青柳 孝雄	1958年11月17日生	1981年4月 当社 入社 2009年2月 当社 総務部長 2012年4月 当社 情報システム室長 2017年6月 当社 管理本部経理部長 2020年4月 当社 考査室長 2021年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)5	3
常勤監査役	小野 丈夫	1952年9月10日生	1976年4月 九州電力株式会社入社 2007年6月 同社 人事労務部長 2009年6月 同社 執行役員宮崎支店長 2011年6月 同社 上席執行役員経営管理本部長兼社長室長 2012年6月 同社 監査役 2012年6月 ニシム電子工業株式会社 監査役(非常勤) 2015年6月 九州電力株式会社 常任監査役 2016年6月 ニシム電子工業株式会社 代表取締役社長 2022年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	関 照夫	1955年4月13日生	1979年4月 九州電力株式会社入社 2002年7月 同社 鹿児島支店営業部長兼法人営業グループ長 2005年7月 同社 営業部住宅電化グループ長 2007年7月 同社 広報部副部長 2009年7月 同社 福岡支店福岡西営業所長 2012年7月 同社 お客さま本部部长 2015年4月 同社 定年退職 2015年5月 株式会社電気ビル監査役 2020年6月 当社 常勤監査役 2022年6月 当社 監査役(現任)	(注)6	-
計					298

- (注) 1. 取締役 千田善晴、松藤悟、橋本吉倫、新関輝夫は、社外取締役であります。
 2. 監査役 小野丈夫、関照夫は、社外監査役であります。
 3. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4. 2022年6月22日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5. 2021年6月22日開催の定時株主総会終結の時から3年間
 6. 2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7. 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当
執行役員社長	堤 忠 彦	
執行役員副社長	田 中 恭 哉	経営企画室担当
専務執行役員	梅 林 洋 彦	管理本部長
常務執行役員	内 野 英 宏	土木本部長
上席執行役員	油 田 康 生	九州支店長
上席執行役員	西 山 吉 秀	建築本部長
上席執行役員	泉 隆 士	広島支店長
上席執行役員	古 賀 順 一	事業推進部長兼鉄道事業グループリーダー
上席執行役員	田 中 政 章	関西支店長
上席執行役員	上 田 修	土木本部副本部長
上席執行役員	小 宮 久 文	経営企画室長兼調達センター長
執行役員	辻 裕 治	関東支店長
執行役員	八 木 洋 介	事業推進部副事業推進部長兼新規事業開発グループリーダー、 ミャンマー富士ピー・エス建設(株)代表取締役社長
執行役員	左 東 有 次	技術センター長兼いわき研究所長

社外役員の状況

社外取締役は4名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率(%)	取引関係
橋本 吉倫	太平洋セメント(株)	九州支店長	18.04 (0.16)	当社がセメント等を購入
千田 善晴	九州電力(株)	常務執行役員	12.82	重要な取引等なし
松藤 悟	西日本鉄道(株)	取締役執行役員	4.29	重要な取引等なし
新関 輝夫	福岡大学	名誉教授	-	-

(注)「当社への議決権比率」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

当社が社外取締役に対して求める役割は、第三者としての客観的、中立な立場からの経営への助言や提言、取締役会での意思決定過程や業務執行状況に関する管理監督機能であり、そのために複数の社外取締役を選任しております。

橋本吉倫、千田善晴の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しております。また、松藤悟氏、新関輝夫氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、両氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役は2名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率(%)	取引関係
小野 丈夫	ニシム電子工業(株)	代表取締役社長	-	-
関 照夫	(株)電気ビル	監査役	-	-

当社が社外監査役に対して求める役割は、取締役の意思決定過程や業務執行状況に対して、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能であります。当社の社外監査役について、小野丈夫、関照夫の両氏は過去に当社の主要株主である九州電力(株)の業務執行者でありましたが、同社の意向に影響されることはなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

両氏ともに、取締役会や経営会議、各委員会において中立・公正な立場で経営監視を行っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては次のとおり定めております。

1. 過去において一度でも当社又は当社子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。
2. 当社の主要株主の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。ただし、当該会社から取引関係や人的関係を通じて当社に対する影響力が無い場合は除く。
3. 当社の主要な取引先の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
4. 当社又は当社子会社から取締役又は監査役を受け入れている会社並びにその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社の大口債権者等の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
6. 当社又は当社子会社の業務執行者の配偶者、三親等内の親族でないこと。

なお、2015年6月1日の東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード策定に伴う有価証券上場規程等の一部改定に伴い、独立役員を確保するための金融商品取引所等が定める基準を踏まえた独立性に関する基準を次のとおり定めております。

1. 現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
2. 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。又は最近5年間において当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
3. 当社の主要な取引先でない者（当社の直近事業年度における売上高の2%以上の支払いを行っていない者。以下同じ。）又はそれらの者が会社である場合、当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
4. 直近2事業年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年5百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントでないこと。
5. 当社において、現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。ただし、社外取締役の在任期間と社外監査役の在任期間は通算しない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門である考査室は、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役と会計監査人は、定期的に会合等を行い、監査状況や監査結果について情報交換しております。監査役は、社外取締役に對しては年4回程度懇談会で、社外監査役に對しては監査役会で情報共有することで、監督機能及び監視機能の強化を図っております。

社外取締役と内部統制部門との関係につきましては、各委員会の議事内容を取締役に報告し、助言や監視を受けております。社外監査役と内部統制部門との関係につきましては、社外監査役が経営会議や各委員会に出席することで、経営監視機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役会は、監査役3名（常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（うち社外監査役1名））で構成されております。なお、常勤監査役 青柳孝雄氏は、経理部門の責任者として経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、その職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧する等によって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。

常勤監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会、経営会議及び各委員会等重要な会議に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧する等によって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報交換を図っており、内部統制システムについては、構築及び運用状況を定期的に報告を受け、会計監査人に対しては、職務の執行状況について報告を受けております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査計画・監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役（注）1	青柳 孝雄	10回/10回（100%）
常勤監査役（社外）	関 照夫	13回/13回（100%）
監査役（社外）（注）2	田嶋 典明	13回/13回（100%）

（注）1．2021年6月22日開催の第69回定時株主総会において監査役に選任され、同日開催の監査役会において常勤監査役に選定されております。

2．2022年6月22日開催の第70回定時株主総会において退任しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した内部監査部門として考査室を設置し、社員2名を専任で配置しております。内部監査では、子会社を含めた計画的な会計監査、業務監査、組織・制度監査、内部統制監査を行っております。

内部監査の手続は、期初に作成した年間監査基本計画書に基づき、監査を実施しております。監査を実施する都度、監査結果について監査報告書を作成し、社長に報告するとともに、顕在化した問題点については被監査部門に対して業務改善指示や勧告を行い、その処置の確認までを行っております。また、内部統制監査の結果は、内部統制委員会に報告され、経営者による評価、改善指示等が適時行われております。

監査の実施に当たり、監査役と考査室は調整を行い、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役、考査室及び会計監査人は定期的に会合等を通じ、監査状況や監査結果について情報交換し、相互に監査成果を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1983年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 上田知範、池田徹

d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 5名、その他 11名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、監査報酬見積額等を審議、評価して監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」の評価項目に基づき、監査法人の品質管理、監査人の独立性、監査報酬の水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等について審議、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	3	35	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	3	35	-

非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	29
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	29

非監査業務の内容は、財務・法務・デューデリジェンス及び内部統制構築支援に係る業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において年額1億72百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計8千4百万円を上限と決議されております。

取締役及び監査役の報酬等の決定に関する方針については、2021年3月3日開催の取締役会において決議しており、持続的な企業価値の向上、優秀な人材の確保、株主との価値共有を目的とした報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、a. 基本報酬、b. 業績連動評価による現金報酬、c. 株式報酬により構成しております。

取締役の種類別の報酬の割合については、業績向上への動機付けを目的とし、おおよそa. 基本報酬70%、b. 業績連動評価による現金報酬15%、c. 株式報酬15%としております。なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。監査役の報酬は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

a. 基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にしております。

b. 業績連動評価による現金報酬に関する方針

業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の受注高、売上高、利益等の会社業績に連動した評価と、各取締役の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬です。

c. 株式報酬に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬です。具体的には、在任年度ごとの役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものです。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役（会長菅野昇孝、社長堤忠彦）は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、代表取締役と社外取締役から構成され、社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役へ一任することを取締役に付議しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しており、取締役会も当該決定内容が上記方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬(株式給 付引当金繰入額)	業績連動評価による 現金報酬	
取締役(社外取 締役を除く)	138	99	19	19	6
監査役(社外監 査役を除く)	10	10	-	-	2
社外役員	20	20	-	-	6
計	169	131	19	19	14

(注) 上記には、2021年6月22日開催の第69回定時株主総会において退任した取締役1名、監査役1名の在任中の報酬額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社においては、純投資目的での投資及び保有は原則として行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄の保有目的、保有に伴う便益について、取引関係の強化等の中長期的な視点も踏まえ、取締役会等で検証のうえ保有の合理性、継続保有の適否を判断しております。具体的な合理性の検証は、直近5年間における時価の推移及び配当の状況による投資リターン率による検証に加え、直近5年間における当社の受注高の推移、それによる取引高、利益額を検証することにより、当社として総合的に受ける便益の程度により判断しております。なお、保有の合理性が認められない場合、原則として売却いたします。また、保有の合理性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別銘柄ごとの保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、保有目的、保有先企業との取引状況、及び保有先企業の財政状態、経営成績の状況について検証するとともに、直近5年間における配当の状況、時価の変動状況等による投資リターン分析の実施に加え、保有先企業との直近5年間の受注、取引、利益等の推移を踏まえ当社が受ける便益を総合的に検証し、政策保有の合理性、その効果、及び政策保有の継続の可否について定期的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	104
非上場株式以外の株式	1	47

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引関係の維持・発展のため、持ち株会を通じた定期的な取引

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	17,831	16,924	取引関係の維持・発展のため、持ち株会 を通じての定期的な取引	有
	47	50		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の妥当性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。
- (3) 前連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)は、連結財務諸表を作成していないため、以下に掲げる連結財務諸表については、前連結会計年度との比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2022年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金預金	3,255
受取手形・完成工事未収入金等	4 14,828
製品	156
未成工事支出金	160
材料貯蔵品	203
未収入金	442
その他	55
貸倒引当金	5
流動資産合計	19,098
固定資産	
有形固定資産	
建物・構築物（純額）	3 1,852
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	1,641
土地	3 3,529
リース資産（純額）	19
建設仮勘定	29
有形固定資産合計	2 7,072
無形固定資産	
のれん	468
その他	78
無形固定資産合計	547
投資その他の資産	
投資有価証券	1 162
退職給付に係る資産	479
繰延税金資産	252
その他	173
投資その他の資産合計	1,067
固定資産合計	8,688
資産合計	27,786

(単位：百万円)

当連結会計年度
(2022年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形・工事未払金等	4,431
電子記録債務	2,403
短期借入金	3,053
未払法人税等	169
未成工事受入金	5,850
預り金	2,276
完成工事補償引当金	31
その他	1,574
流動負債合計	14,791
固定負債	
社債	72
長期借入金	1,826
株式給付引当金	84
退職給付に係る負債	945
その他	236
固定負債合計	3,164
負債合計	17,956
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,379
資本剰余金	1,770
利益剰余金	6,103
自己株式	376
株主資本合計	9,877
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	5
退職給付に係る調整累計額	52
その他の包括利益累計額合計	46
純資産合計	9,830
負債純資産合計	27,786

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	1 27,301
売上原価	23,029
売上総利益	4,271
販売費及び一般管理費	2, 3 3,222
営業利益	1,048
営業外収益	
物品売却益	4 40
固定資産処分益	62
その他	21
営業外収益合計	124
営業外費用	
支払利息	24
支払保証料	8
固定資産処分損	14
その他	13
営業外費用合計	60
経常利益	1,111
税金等調整前当期純利益	1,111
法人税、住民税及び事業税	368
法人税等調整額	31
法人税等合計	336
当期純利益	775
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	775

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	775
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	3
退職給付に係る調整額	1
その他の包括利益合計	1
包括利益	773
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	773
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,748	5,542	364	9,305
当期変動額					
剰余金の配当			214		214
親会社株主に帰属する 当期純利益			775		775
自己株式の取得				83	83
自己株式の処分		22		71	93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22	561	11	571
当期末残高	2,379	1,770	6,103	376	9,877

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	8	53	44	9,260
当期変動額				
剰余金の配当				214
親会社株主に帰属する 当期純利益				775
自己株式の取得				83
自己株式の処分				93
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	1	1	1
当期変動額合計	3	1	1	569
当期末残高	5	52	46	9,830

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当連結会計年度
(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,111
減価償却費	566
のれん償却額	30
工事損失引当金の増減額（ は減少）	41
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	40
前払年金費用の増減額（ は増加）	80
固定資産処分益	62
固定資産処分損	14
支払利息	24
売上債権の増減額（ は増加）	534
未成工事支出金の増減額（ は増加）	570
その他の棚卸資産の増減額（ は増加）	27
未収入金の増減額（ は増加）	221
仕入債務の増減額（ は減少）	1,312
未成工事受入金の増減額（ は減少）	360
預り金の増減額（ は減少）	91
未払費用の増減額（ は減少）	134
未払又は未収消費税等の増減額	1,095
長期未払金の増減額（ は減少）	69
その他	66
小計	3,852
利息及び配当金の受取額	1
利息の支払額	24
法人税等の支払額	679
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,149
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	828
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 294
貸付けによる支出	10
貸付金の回収による収入	9
その他	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,083
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（ は減少）	200
長期借入れによる収入	1,000
長期借入金の返済による支出	878
配当金の支払額	214
その他	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	287
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,778
現金及び現金同等物の期首残高	1,477
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,255

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 駿河技建株式会社

当連結会計年度において、駿河技建株式会社の株式を取得し連結子会社としたため、同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 株式会社ピーエフ・ディー

Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社の名称 株式会社ピーエフ・ディー

Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

棚卸資産

製品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7 ~ 50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2 ~ 12年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

【追加情報】

（取締役に対する株式報酬制度）

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

（1）取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、上記の連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

（2）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計期間末151百万円、262千株であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における進捗度の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上高	25,290

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び連結子会社において土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価については、工事の進捗等により変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しております。見積原価には不確実性があるため、当社及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	468

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、連結子会社の今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と連結子会社の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

連結子会社の株式取得時に利用した当初の事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に変化があった場合、当社及び連結子会社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準によって収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、従来の方法と比較して、当連結会計年度の売上高は45百万円、売上原価は39百万円それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益及び利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	10百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	11,038百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物・構築物(純額)	1,291百万円
土地	3,433
計	4,724

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	3,026百万円
長期借入金	1,804
計	4,830

4 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	1,266百万円
完成工事未収入金等	3,263

受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
完成工事未収入金等	10,299百万円

5 未成工事受入金はすべて契約負債であります。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	1,538百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費の総額	104百万円

4 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	4百万円
組替調整額	-
税効果調整前	4
税効果額	1
その他有価証券評価差額金	3
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	8
組替調整額	8
税効果調整前	16
税効果額	18
退職給付に係る調整額	1
その他の包括利益合計	1

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,602
自己株式				
普通株式(注1)(注2)	869	-	15	854
合計	869	-	15	854

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が所有する当社株式262千株を含めております。

2. 普通株式の自己株式の減少15千株は、三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式の交付及び給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月12日 取締役会	普通株式	214	12.00	2021年3月31日	2021年5月31日

(注) 2021年5月12日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月23日 取締役会	普通株式	162	利益剰余金	9.00	2022年3月31日	2022年6月7日

(注) 2022年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金2百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,255百万円
現金及び現金同等物	3,255

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに駿河技建株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得の為に支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	636百万円
固定資産	279
のれん	481
流動負債	338
固定負債	357
株式の取得価額	700
現金及び現金同等物	405
子会社株式の取得による支出	294

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の用途は、主に運転資金又は設備投資に係る資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(3)	47	47	-
資産計	47	47	-
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	2,480	2,461	18
負債計	2,480	2,461	18

1 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

2 支払手形・工事未払金等、電子記録債務、短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

3 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	114

(注1) 金銭債権の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	3,255	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	14,828	-	-	-
合計	18,084	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,400	-	-	-	-	-
社債	9	9	9	9	9	36
長期借入金	653	662	655	419	5	83
リース債務	4	4	4	4	3	-
合計	3,067	676	669	432	17	119

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融資産の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	47	-	-	47
資産計	47	-	-	47

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,461	-	2,461
負債計	-	2,461	-	2,461

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当初債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職給付一時金制度と確定企業年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,476百万円
勤務費用	70
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	0
退職給付の支払額	61
退職給付債務の期末残高	1,492

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	988百万円
期待運用収益	44
数理計算上の差異の発生額	9
事業主からの拠出額	28
退職給付の支払額	24
年金資産の期末残高	1,027

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	547百万円
年金資産	1,027
	479
非積立型制度の退職給付債務	945
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	465
退職給付に係る負債	945
退職給付に係る資産	479
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	465

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	70百万円
利息費用	7
期待運用収益	44
数理計算上の差異の費用処理額	8
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	24

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	16百万円
合計	16

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	60百万円
合計	60

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	55%
株式	43
現金及び預金	-
その他	2
合計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.5%
長期期待運用収益率	4.5%
予想昇給率	2.5%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産	
退職給付	141百万円
減損損失	36
減価償却費	112
長期未払金	19
未払費用	99
その他	172
繰延税金資産小計	581
評価性引当額	327
繰延税金資産合計	254
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2
繰延税金負債合計	2
繰延税金資産(負債)の純額	252

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0
住民税均等割	4.3
評価性引当額の増減	4.7
法人税の特別控除による差異	1.0
のれんの償却額	0.3
その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 駿河技建株式会社

事業の内容 橋梁等のコンクリート構造物の診断及び補修、補強を主体とした土木工事業、建築工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

維持補修・更新分野において、優秀な人材の確保と技術力の強化を進めることによって、更なる事業拡大を図れるため。

(3) 企業結合日

2021年10月4日(株式取得日)

2021年12月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年1月1日から2022年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 700百万円

取得原価 700百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 88百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

481百万円

(2) 発生原因

主として駿河技建株式会社が営む維持補修・更新分野における優秀な人材の確保と技術力の強化を基盤とした事業拡大によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は148百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額 (注) 1		
	期首残高	1,308
	期中増減額	22
	期末残高	1,285
期末時価 (注) 2		3,149

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計		
一定の期間にわたり移転される財	19,649	5,640	-	25,290	-	25,290
一時点で移転される財	1,058	700	-	1,759	-	1,759
顧客との契約から生じる収益	20,708	6,341	-	27,049	-	27,049
その他の収益	-	-	245	245	6	251
外部顧客への収益	20,708	6,341	245	27,294	6	27,301

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

土木事業(まくらぎ製造・販売を除く)及び建築事業

土木事業(まくらぎ製造・販売を除く)及び建築事業は、請負事業であり、顧客との工事請負契約に基づき建設工事を行う義務を負っております。

当該請負工事契約においては、当社グループの義務の履行により資産が創出され又は増価し、資産の創出又は増価に連れて顧客が当該資産を支配することから、当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積もり方法は、見積原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準によって収益を認識しております。

また、工事請負契約において、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

土木事業(まくらぎ製造・販売)

土木事業の一部においてまくらぎの製造・販売を行っております。まくらぎの製造・販売は、顧客との間で取り交わした注文書、注文請書に基づき、当社の保有する資産(まくらぎ)を引き渡す義務を負っております。

従いまして、当該注文に基づき、当社の保有する資産を顧客に引き渡した一時点で、顧客が当該資産に係る支配を獲得することから、顧客がこれを検収した時点で収益を認識しております。

不動産賃貸事業

不動産賃貸業は、顧客との間に締結した賃貸借契約に基づき、顧客にサービスを提供する義務を負っております。

従いまして、当該不動産賃貸契約に基づき、前受に受けるべき額を除き、その支払いを受けるべき日において収益を認識しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報
契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	4,110
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	4,529
契約資産（期首残高）	10,049
契約資産（期末残高）	10,299
契約負債（期首残高）	490
契約負債（期末残高）	850

(注) 当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は488百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益は、1,048百万円であります。これは、主に追加工事の獲得によるものであります。

残存履行義務に配分した取引価額

当社グループの未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、当連結会計年度末において42,203百万円であります。当該履行義務は、土木事業・建築事業における工事請負契約に関するものであり、土木事業では期末日後1年以内に50%、その後2年以内に25%、3年以内に15%、4年以内に5%、5年超で5%が収益として認識されると見込んでおります。また、建築事業では期末日後1年以内に75%、その後2年以内に20%、3年以内に5%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、PC技術をコア技術とした土木・建築工事の請負、企画、設計、施工監理及び製品の製造・販売を行う土木事業、建築事業を主要事業とし、事業別に本部を置き、各本部は事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社である駿河技建株式会社は、橋梁等のコンクリート構造物の診断および補修、補強を主体とした土木事業を展開しております。さらに、不動産賃貸事業は、資産の有効活用を目的とした不動産の賃貸・管理等を行っております。

したがって、当社及び連結子会社は、建設事業部門を基礎とした土木・建築別のセグメント「土木事業」、「建築事業」及び賃貸部門の「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務 諸表計上 額
	土木事業	建築事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,708	6,341	245	27,294	6	27,301	-	27,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20,708	6,341	245	27,294	6	27,301	-	27,301
セグメント利益	3,195	924	148	4,268	2	4,271	-	4,271
セグメント資産	13,851	2,917	1,283	18,052	5	18,058	9,728	27,786
その他の項目								
減価償却費	8	-	27	36	-	36	487	523

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額9,728百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額487百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	当連結会計年度
報告セグメント計	4,268
「その他」の区分の利益	2
販売費及び一般管理費	3,222
連結財務諸表の営業利益	1,048

【関連情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
NEXCO西日本	5,647	土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	土木事業	合計
当期償却額	30	30
当期末残高	468	468

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	553.89円
1 株当たり当期純利益	43.71円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	775
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	775
普通株式の期中平均株式数 (千株)	17,742

- 2 . 株主資本として自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たりの純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は262千株、期中平均株式は169千株であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
駿河技建株式会社	無担保社債	2020年12月25日	-	81 (9)	0.4	なし	2030年12月25日
合計	-	-	-	81 (9)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9	9	9	9	9

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,600	2,400	0.679	-
1年以内に返済予定の長期借入金	665	653	0.709	-
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,400	1,826	0.079	2023年~2042年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20	17	-	2026年
その他有利子負債	-	-	-	
合計	4,690	4,902	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	662	655	419	5
リース債務	4	4	4	3

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	-	-	19,857	27,301
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	-	-	984	1,111
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	-	-	694	775
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	39.14	43.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	5.64	4.57

(注) 当社は、2021年10月4日付で駿河技建建株式会社全株式を取得し、連結子会社としたことに伴い、第3四半期連結会計期間より連結財務諸表を作成しております。これにより上表の第1四半期、第2四半期については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,477	2,840
受取手形	978	1,265
完成工事未収入金	10,169	9,180
売掛金	2,992	4,279
製品	225	156
未成工事支出金	3,726	160
材料貯蔵品	162	203
前払費用	9	14
未収入金	161	444
未収消費税等	444	-
その他	9	16
貸倒引当金	5	4
流動資産合計	17,352	18,558
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,1234	1,1286
構築物（純額）	245	449
機械及び装置（純額）	1,290	1,381
車両運搬具（純額）	33	38
工具器具・備品（純額）	191	176
土地	1,3435	1,3435
リース資産（純額）	23	19
建設仮勘定	240	29
有形固定資産合計	6,694	6,816
無形固定資産		
のれん	18	-
ソフトウェア	55	72
その他	14	4
無形固定資産合計	88	76
投資その他の資産		
投資有価証券	154	152
関係会社株式	10	710
従業員に対する長期貸付金	5	2
長期前払費用	0	6
前払年金費用	386	466
繰延税金資産	210	243
その他	143	151
投資その他の資産合計	911	1,733
固定資産合計	7,693	8,627
資産合計	25,046	27,185

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	209	207
電子記録債務	2,007	2,403
工事未払金	3,113	4,120
短期借入金	1 3,265	1 3,000
リース債務	4	4
未払金	334	243
未払費用	630	498
未払法人税等	495	127
未払消費税等	-	648
未成工事受入金	490	850
預り金	2,365	2,275
前受収益	27	27
完成工事補償引当金	20	31
工事損失引当金	41	-
その他	151	112
流動負債合計	13,157	14,551
固定負債		
長期借入金	1 1,400	1 1,600
リース債務	20	16
株式給付引当金	66	84
退職給付引当金	830	871
長期預り敷金	173	170
その他	82	15
固定負債合計	2,574	2,758
負債合計	15,732	17,310
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金		
資本準備金	1,711	1,711
その他資本剰余金	37	59
資本剰余金合計	1,748	1,770
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,542	6,095
利益剰余金合計	5,542	6,095
自己株式	364	376
株主資本合計	9,305	9,869
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	5
評価・換算差額等合計	8	5
純資産合計	9,314	9,875
負債純資産合計	25,046	27,185

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
完成工事高	18,795	17,812
その他の売上高	8,898	9,240
売上高合計	27,693	27,053
売上原価		
完成工事原価	15,180	15,037
その他の原価	7,761	7,791
売上原価合計	1 22,942	22,828
売上総利益		
完成工事総利益	3,614	2,775
その他の売上総利益	1,136	1,449
売上総利益合計	4,751	4,225
販売費及び一般管理費	2 2,984	2 3,178
営業利益	1,767	1,047
営業外収益		
受取利息	4 5	4 0
物品売却益	12	3 40
固定資産処分益	3	62
補助金収入	18	-
その他	16	14
営業外収益合計	55	116
営業外費用		
支払利息	27	24
支払保証料	16	8
固定資産処分損	19	14
その他	28	13
営業外費用合計	92	60
経常利益	1,730	1,102
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	137	-
特別利益合計	137	-
特別損失		
関係会社株式評価損	16	-
固定資産除却損	5 46	-
特別損失合計	63	-
税引前当期純利益	1,804	1,102
法人税、住民税及び事業税	551	366
法人税等調整額	75	31
法人税等合計	476	334
当期純利益	1,327	767

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	3,595	23.7	3,909	26.0
労務費	939	6.2	880	5.9
外注費	5,290	34.8	4,602	30.6
経費 (うち人件費)	5,354 (581)	35.3 (3.8)	5,645 (557)	37.5 (3.7)
合計	15,180	100	15,037	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製品売上原価	7,640	98.4	7,691	98.7
賃貸事業売上原価	119	1.6	98	1.3
その他売上原価	1	0.0	1	0.0
合計	7,761	100	7,791	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,379	1,711	37	1,748	4,375	4,375	370	8,132
当期変動額								
剰余金の配当					160	160		160
当期純利益					1,327	1,327		1,327
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,167	1,167	6	1,173
当期末残高	2,379	1,711	37	1,748	5,542	5,542	364	9,305

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	5	8,138
当期変動額			
剰余金の配当			160
当期純利益			1,327
自己株式の取得			0
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3	3	3
当期変動額合計	3	3	1,176
当期末残高	8	8	9,314

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,379	1,711	37	1,748	5,542	5,542	364	9,305	
当期変動額									
剰余金の配当					214	214		214	
当期純利益					767	767		767	
自己株式の取得							83	83	
自己株式の処分			22	22			71	93	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	22	22	553	553	11	563	
当期末残高	2,379	1,711	59	1,770	6,095	6,095	376	9,869	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8	8	9,314
当期変動額			
剰余金の配当			214
当期純利益			767
自己株式の取得			83
自己株式の処分			93
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	3	3
当期変動額合計	3	3	560
当期末残高	5	5	9,875

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....主として移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 未成工事支出金.....個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 7～50年

機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役(社外取締役を除く)及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりであります。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

7. その他財務諸表作成の為の基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

【追加情報】

（取締役に対する株式報酬制度）

連結財務諸表「追加情報（取締役に対する株式報酬制度）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における進捗度の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	-	25,071

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社において土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価については、工事の進捗等により変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しております。見積原価には不確実性があるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 工事進行基準を適用している売上高における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	25,392	-

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、土木事業及び建築事業において、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を適用しております。工事の進捗率の見積りは、当事業年度末までに発生した工事原価を工事完了までに発生が見込まれる工事原価総額の見積りで除すことにより測定しております。工事完了までに発生が見込まれる工事原価総額については、工事の進捗等に伴い変更が生じる可能性があることから、その見積りを継続的に見直しております。工事原価総額の見積りには不確実性があるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表上に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	10	710

(2) 識別した項目に関わる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、実質価額が著しく低下した場合を除き、取得価額で貸借対照表に計上しておりますが、一部の関係会社の取得価額には、今後の事業活動によって期待される将来の超過収益力が含まれております。

関係会社の株式取得時に利用した当初の事業計画には、将来の事業環境の予測が含まれており、見積りの不確実性があります。事業環境等に变化があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準によって収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。この結果、従来の方と比較して、当事業年度の売上高は45百万円、売上原価は39百万円それぞれ増加しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び繰越利益剰余金に与える影響は軽微であります。また、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物(純額)	1,119百万円	1,174百万円
土地	3,339	3,339
計	4,458	4,513

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	3,265百万円	3,000百万円
長期借入金	1,400	1,600
計	4,665	4,600

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	0百万円	10百万円
短期金銭債務	4	69

3. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。工事損失引当金に対応する未成工事支出金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未成工事支出金	26百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1. 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価に含まれている 工事損失引当金繰入額	41百万円	- 百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給与手当	1,532百万円	1,528百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	40%	39%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	60	61

3. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

4. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
受取利息	5百万円	0百万円

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	21百万円	- 百万円
機械及び装置	25百万円	- 百万円
計	46百万円	- 百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

前事業年度(2021年3月31日)

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	10
関連会社株式	-

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

当事業年度(2022年3月31日)

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	710
関連会社株式	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	133百万円	123百万円
減損損失	43	36
減価償却費	122	112
長期未払金	40	19
未払費用	106	99
その他	137	172
繰延税金資産小計	583	563
評価性引当額	368	317
繰延税金資産合計	214	246
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3	2
繰延税金負債合計	3	2
繰延税金資産 (負債) の純額	210	243

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.9
住民税均等割	2.6	4.3
評価性引当額の増減	2.3	4.7
抱合せ株式消滅差益	2.3	-
法人税の特別控除による差異	2.6	0.8
その他	0.1	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	30.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(其他有価証券)		
首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
西日本鉄道(株)	17,831	47
関西国際空港(株)	460	23
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
(株)久留米ビジネスプラザ	200	10
その他11銘柄	30,040	11
其他有価証券計	49,731	152
投資有価証券計	49,731	152
計	49,731	152

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,987	133	17	4,102	2,815	74	1,286
構築物	1,035	222	0	1,257	808	18	449
機械及び装置	6,781	429	433	6,776	5,394	313	1,381
車両運搬具	335	34	15	353	315	29	38
工具器具・備品	1,819	86	199	1,706	1,530	101	176
土地	3,435	-	-	3,435	-	-	3,435
リース資産	29	-	-	29	10	4	19
建設仮勘定	240	268	479	29	-	-	29
有形固定資産計	17,664	1,174	1,146	17,693	10,876	541	6,816
無形固定資産							
のれん	-	-	-	23	23	18	-
ソフトウェア	-	-	-	103	31	14	72
その他	-	-	-	5	0	0	4
無形固定資産計	-	-	-	131	54	32	76
長期前払費用	0	6	0	6	0	0	6
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 当期増加額の内容は、次のとおりであります。

機械及び装置 東北機材センター P C床版撤去架設機 86百万円

3. 当期減少額の内容は、次のとおりであります。

機械及び装置 九州機材センター Wガーダー 88百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	4	-	5	4
完成工事補償引当金	20	31	1	19	31
工事損失引当金	32	-	18	13	-
株式給付引当金	66	26	8	-	84

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」5百万円は、洗い替えによる取崩額であります。

3. 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」19百万円は、洗い替えによる取崩額であります。

4. 工事損失引当金の当期減少額の「その他」13百万円は、工事損益の改善による取崩額であります。

5. 「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響額を工事損失引当金の当期首残高に反映しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取又は買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告により行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujips.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

2021年6月23日福岡財務支局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月23日福岡財務支局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

2021年8月11日福岡財務支局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）

2021年11月15日福岡財務支局長に提出

（第70期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

2022年2月10日福岡財務支局長に提出

(4)臨時報告書

2021年6月28日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書
及び内部統制監査報告書

2022年6月22日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>上田 知範</u>
----------------------------	--------------	--------------

<u>指定有限責任社員 業務執行社員</u>	<u>公認会計士</u>	<u>池田 徹</u>
----------------------------	--------------	-------------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社富士ピー・エスは、プレストレストコンクリート技術を用いた工事の施工を行っている。連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法における進捗度の見積り」に記載のとおり、土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における請負工事契約に基づく履行義務は、一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる工事の進捗に応じて充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に応じて一定の期間にわたり収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、見積原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出している。売上高のうち、一定の期間にわたり収益を認識している売上高は25,290百万円である。</p> <p>土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業においては、顧客との間で多数の工事請負契約を締結している。工事請負契約は、工事ごとに施工条件や施工方法等が異なり、また、工事によっては施工条件や施工方法等が変更される個別性の強いものである。このような状況において、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価は、費目別や工種別に、数量と単価のそれぞれを見積もることにより算定される。したがって、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価は、複雑であり、また、不確実性を伴うことから、経営者の判断に依存する程度が高く、連結財務諸表に与える影響も大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における履行義務の充足に係る進捗度の見積りの前提となる履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、土木事業（まくらぎ製造・販売を除く）及び建築事業における工事請負契約について、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの前提となる履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の策定時及び変更時において、稟議書等を閲覧し、適切な承認者による承認が行われているか検討した。 支店長に質問するとともに、月次で開催されている「原価管理審査会」において、検討対象となる全ての工事が工事原価発生に基づく予算消化率と工程進捗率の整合性について比較されているか検討した。また、この工事原価管理プロセスの過程で、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価を見直す必要があるとされた工事が、適切に見直しが行われているか検討した。 <p>（２）履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較し、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の事前の見積りの妥当性を検討した。 「原価管理審査会」等の工事原価管理資料の閲覧並びに支店長及び現場責任者へ質問し、工事契約の進捗に伴い、適時・適切かつ網羅的に履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の見直しを行っているか検討した。 工事損益率が大きく変動した工事、工事原価発生に基づく予算消化率と工程進捗率が大きく乖離している工事等については、それが生じた原因を特定するとともに、関係証憑の閲覧並びに支店長及び現場責任者へ質問し、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性を検討した。 上記手続の結果、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の不確実性が高い工事については、現場視察を行い、工事の工程進捗率等を確認し、また、現場責任者に対して、今後の工事の進捗状況を質問し、履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士ピー・エスの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富士ピー・エスが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月22日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 知範

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エスの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性

株式会社富士ビー・エスは、プレストレストコンクリート技術を用いた工事の施工を行っている。売上高のうち、一定の期間にわたり収益を認識している売上高は25,071百万円であり、財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」1.一定の期間にわたり収益を認識する方法における進捗度の見積り」に関連する開示を行っている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（履行義務の完了までに発生が見込まれる見積原価の合理性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。